

労務対策セミナー

「最近の労働基準法改正について」(R4.10/19)

～あなたの会社の就業規則は大丈夫ですか？～



講師：高橋 佳子 氏 (社会保険労務士)

主催：京都府印刷工業組合

環境労務委員会

協力：京都府中小企業団体中央会

職場に必要な労働関連の法律の中で最も重要となるのが「労働基準法」です。

本セミナーでは、京都府中小企業団体中央会様ご協力のもと、社会保険労務士の高橋佳子氏を講師にお迎えし、パワーハラスメント防止措置の中小企業への義務化、改正育児・介護休業法、三六協定で定める時間外労働及び休日労働で留意すべき事等、最近(2019～2023年)の労働基準法改正のポイントと対応策についてじっくり講義して頂きます。

この度の労働基準法改正に伴い、就業規則等の見直しも重要な経営課題の一つとなりました。経営者、経営幹部や管理職、労務担当者の方々には是非ともご受講されますようご案内致します。

記

と き 令和4年10月19日(水) 午後3時～4時30分

ところ 京都印刷会館2F大ホール、又はZoomアプリを利用したリモート参加

演 題 労務対策セミナー「最近の労働基準法改正について」～あなたの会社の就業規則は大丈夫ですか？～

講 師 高橋 佳子 氏 (社会保険労務士)

内 容 1. 働き方改革法関連
①労働時間の上限規制、来年度中小企業に適用となる、月60時間を超える時間外労働の割増率の5割への引き上げ
②有給休暇の時季指定付与
③同一労働同一賃金
④ハラスメント (パワハラ)の法制化を中心に
2. 育児介護休業法・女性活躍推進法関連
①育児介護休業法 2022年改正の概要 (分割取得など)
②出生時育児休業 (産後パパ育休) 制度の創設に伴う対応について
③女性活躍推進法に伴う一般事業主行動計画の策定義務

受講料 無 料

定 員 印刷会館 30名、リモート 20名

締 切 令和4年10月5日(水)までにFAXでお申し込みください。

※ 会場内では換気、密接を避けた配席、アクリル板の設置、消毒用アルコールの設置等ウイルス感染症予防に極力努めます。検温、マスクのご着用、頻繁な手洗いに協力下さい。

きりとり線

<返信先FAX番号 075-314-8692>

令和 年 月 日

労務対策セミナー「最近の労働基準法改正について」(10/19)受講申込書

参加方法	氏名	役職名	当日連絡のつく電話番号	メールアドレス※2
印刷会館・リモート※1				
印刷会館・リモート※1				
印刷会館・リモート※1				

※1 印刷会館へのご来所、リモート参加の何れかに○印をつけてください。

※2 リモート参加の場合は招待メールを受け取って頂けるメールアドレスをご記入下さい。

貴事業所名 _____